

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和4年8月2日(火) 10:00 ~ 12:00
開催場所	市役所 2階 第2・3会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長、藁谷浩一委員、岩田広美委員、川井桂子委員、羽石貴裕委員、河合恵子委員、大澤啓矢委員、武田圭介委員、古寺優一委員</li> <li>・黒須さち子専門員</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 皆川課長、豊田主査</li> </ul>
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小林久美子委員、奥住幸江委員</li> </ul>
会議次第	<p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度のスケジュールについて</li> <li>(2) 令和3年度進捗状況調査について</li> </ul>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(資料1) 令和4年度のスケジュールについて</li> <li>(資料2) 令和3年度進捗状況調査(体系図、評価基準)</li> <li>(資料3) 進捗状況調査シート</li> <li>(資料4) 評価指標</li> </ul>
公開・非公開	公開(傍聴者 0人)

### あいさつ

- ・会長、人権・市民相談課長

## 議事

### (1) 令和4年度のスケジュールについて

#### ・資料1について

事務局…令和4年度のスケジュールについて説明。→委員了承。

### (2) 令和3年度進捗状況調査について

#### ・資料2について

事務局…プランの体系及び評価基準について説明。

第4次プランより、評価基準を変更。評価は担当課による自己評価である。

各部署が年度当初に立てた目標の事業が実施できていれば“3”となる。実施したが課題がある場合は“2”、実施しなかった場合は“1”、新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止は“0”としている。

#### ・資料3について

基本目標Ⅰ～Ⅴについて、目標ごとに区切って質問、意見を出していただく。

#### 【基本目標Ⅰについて】

委員…各担当課の事業について、具体的に書かれていないところがあるので質問をする。

P1 取組No.1 7枠目の担当課 水谷公民館について、参加人数は。

事務局…参加人数は32人。開催時間は、13:00～16:30。

委員…No.1 8枠目の担当課 水谷東公民館の講座の具体的日時、内容、参加人数は。

事務局…令和4年2月10日(木) 10:00～11:10 「男女共同参画社会を目指して」  
参加人数は11人。雪のため人数は少なかった。

委員…No.3 男女共同参画プランが10年ぶりに新しくなったにもかかわらず、広報の紙面での紹介が少なかった理由は。

事務局…広報担当と事前に調整はしていたが、優先すべきコロナ関連の情報が多く、やむを得ず縮小となった。二次元コードを載せて、プラン全体を見られるようにした。

委員…No.4 男女共同参画パネル展(6月)の場所(市役所2階廊下)がわかりにくい  
ため、検討を。

事務局…今後、庁舎に限らず、年度ごとに公民館等での開催などを検討する。

委員…No.4 中央図書館での男女共同参画関連図書の展示(6月)について、展示場所  
がわかりにくい。

事務局…場所等については、図書館における他の事業との兼ね合いもあるが、要望として  
出していく。

委員…No.6 男女共同参画の視点での広報等について、担当課が「全課」であるが、全  
課においてジェンダーに敏感な意識を持ってほしい。市の公式キャラクターの更  
新を希望。

事務局…ふわっぴーを全く使わないということは難しいが、その他イラスト等の表現への

- 配慮は「全課」を担当課としたこともあってか、以前に増して職員が配慮をしていると感じる。性別記載欄の検討も含め、各課からの問い合わせも増えている。
- 委員…No.12 3 枠目の鶴瀬西交流センターについて、リモート中継をしたのは良かったと思う。8枠目の水谷東公民館について、講座日時と内容、人数は。
- 事務局…No.12 は「あらゆる世代への事業企画」としており、水谷東公民館も事業自体は行っている。各公民館ともあらゆる世代へ事業を行っており、全事業を記載することは難しい。施設ごとの判断での記載となる。
- 委員…No.9、10、13、15 の学校教育課の文章表記について指摘。
- No.11 「はつらつ体験授業は実施できなかったが、評価 2 で良いか。“はつらつ社会体験事業等”のように“等”とあり、他の事業はやったということで評価2ということなのだろう。
- No.15 は「外国籍児童生徒への日本語教育支援」となっているが、日本国籍で外国生活をしていた生徒もいるため、実際は「外国にルーツのある生徒」の対応ということになるだろう。
- 事務局…学校教育課と調整し、訂正をする。
- 委員…No.4 男女共同参画図書の展示については、図書を増やしてほしい。
- 専門員…No.12 4 枠目の生涯学習課の報告として「新たに男女共同参画の視点に立った企画は行っていない」とあるが、本来すべての事業が「男女共同参画の視点で行われるべき（ジェンダーの主流化）なので、違和感がある。また、「既存の事業」についても記載したほうがよい。課によってさまざまだが、例えば土木事業であっても、この事業を行うことが市民にとって持続可能な社会へどうつながるかなど、常に意識をしていくことが大切。
- 委員…「男女共同参画」を別物としてとらえるのではなく、ジェンダーの視点が投網のように全体にかかっている必要がある。
- 事務局…生涯学習課と協議をする。
- 会長…なんのために、なにをやるのかという意識が大切。
- 委員…生涯学習課の評価が2となっているが、対象などの記載がなく抽象的なため、評価がしづらい。何もしていないのに「2」でよいのか。課題に対しての取り組みと成果について具体的であったほうがよい。
- 委員…「男女共同参画をテーマとした取組は行っていない」という意図だったと察する。
- 会長…成果がはっきりしないから評価に結び付きにくい。成果の出し方も各担当課で工夫してほしい。
- 専門員…人数については、数だけでは判断できない部分もある（天候などの都合等）。各担当課の自己評価を尊重しつつ、書き方に工夫（具体的に記載）をしてもらえると良い。「男女共同参画の視点での事業は行っていない」という書き方では「視点を持っていない」と誤解されるため、表現を再考したほうがよい。
- 委員…「男女共同参画の視点」という理解がまだ当たり前になっていないということ。

### 【基本目標Ⅱについて】

委員…P5 No.18…No.4 と同様。展示の工夫を。

P8 No.39 スポーツ指導者養成講座等について、具体的な日時や人数の記載を。

P9 No.41 多目的トイレの改修の他校の状況は。

事務局…多目的トイレについては、市内小学校の改修のタイミングで行う予定。

委員…トイレについては、多目的用も広まってきて良いことであるし、男女別も引き続き必要。世の中がどんどん変わって来ているが、今後もどんな社会になっていくのか、楽しみである。

委員…P6 No.22 の8枠目 学校教育課に取組について、「～いじめの早期発見」とあるが、「いじめの未然防止」も必要であることから、加筆を。

委員…P9 No.40 の学校教育課の取組内容「～人権感覚」というのはどういうことか。

委員…差別やいじめなど含めて「一人ひとりを尊重する」ことについて、“人権感覚”という言葉を使うことがある。

専門員…わかりにくいとすれば、「一人ひとりの人権を尊重する意識を育てる」などの表現がよいか。

委員…P9 No.43 「パートナーシップ宣誓制度」ができ、広報8月号での特集もわかりやすく、とても良かったと思う。新しい評価基準について、わかりやすくなった半面、担当課としては2なのか3なのか、判断に迷ったのではないかと思う。

委員…あくまで自己評価とのことなので、担当課の評価を尊重しつつ、取り組みがさらに効果的に行われるように、市民として意見を言っていくことが大切だと思う。

### 【基本目標Ⅲについて】

委員…P12 No.49 8枠目の子育て支援課について。コロナ禍の給付金について、DV被害者も受け取れたのか。

事務局…担当課と連携し対応した。

委員…P11 No.45 生涯学習課の取り組みは、令和3年度の実施はないとあるが、評価が2となっている。「未実施」は「1」ではないか。

事務局…実施しなかったのであれば「1」となるため、訂正する。

委員…コロナ禍により、DV件数が全国的には増えているが、実際どうか。

事務局…国が24時間対等の電話相談窓口や、メールやチャットでも相談できるように案内をしているため、相談の件数が増加したと考えられる。市への相談件数は特に増加していない。

専門員…DV加害者が家にいて電話相談できないという状況もある。

事務局…引き続き庁内で連携しDV対応に努めていく。

### 【基本目標Ⅳについて】

委員…P15 No.56 人権・市民相談課前の「男女共同参画コーナー」について、チラ

シ等の置き方が乱雑である。また、No.57 市内公共施設の空きスペースにおける常設の情報コーナーは西交流センターの他にどこがあるか。

事務局…男女共同参画コーナーについては、ラックの整理を行なった。内容についても、情報更新に努めていく。また、市役所以外の施設としては、西交流センターのみの設置となっている。引き続き検討していく。

委員…P16 No.64 人権市民相談課について、No.56 同様、ラックを整理し見やすく。

委員…P16 No.58 産業経済課のワークライフバランスセミナーの参加者が4名と少ない理由は。

事務局…広報やホームページの他、多方面へ周知をしたが、結果人数は少なかったとのことだった。

委員…惹きつけるタイトル等を考える必要があるのではないか。

委員…今後の課題について、「～周知方法等の工夫が必要である」とあるが、人ごとのように見えるので、「～工夫をする」でよいのではないか。

#### 【基本目標Vについて】

委員…P21 No.94 鶴瀬公民館・水谷公民館は具体的取組を意識しているが、他の5課についてはどうか。男性向けの事業を意識しなくて良いと思ったのか、できなかったのかを知りたい。

事務局…公民館は、それぞれあらゆる年代を対象に事業を行っている。今回、プランで新しく「男性が地域の人とのつながりを大切にしながら暮らしていけるように」と掲げた。男性に特化した事業ということではなかったようである。今後、プランに則って男性の地域活動の参画を促すための事業を検討していくよう、担当課に働きかけていく。

委員…P21 No.99 避難所開設の際に関わる女性の人数は。また、No.100 地域対策本部と避難所に関わる女性の人数は。

事務局…避難所について、市内小学校11か所において、女性職員が各々2名程度配置されている。災害対策本部は管理職が配置されてため、女性が少ないのが現状である。

専門員…地域における男女の偏りをなくしていくことが必要である。例えば地域活動は女性の方が多いにもかかわらず、リーダーは男性で、女性はお手伝いといったことがよくある。女性の意識を変えていくことも必要である。

県の防災計画に男女共同参画の視点が盛り込まれ、災害対策に女性の配置の促進も掲げられている。加えて大切なのは、災害時は行政も被災するということ。市民一人ひとりが避難所運営の当事者であり、男女共同参画の視点を持って行動することが大切である。

委員…災害と話は別だが、公共施設にて生理用品の配布等を行っているのか。

事務局…生活困窮者に向けての取り組みとして、生活サポートセンターや子ども未来応援

センターで相談があった方に配布している。声に出さなくても窓口の掲示物を指さしていただくだけでも対応できるようになっている。

・資料4【評価指標について】

事務局…令和7年度（中間年）の目標に向けて数値をあげるよう取り組んでいく。

男性職員の育休の取得率が上がっている。職場の意識も変わって来ている。

専門員…男性の育休の平均日数は。

事務局…概ね2～4週間位と把握している。

【全体をとおして】

会 長…意識を高めることが大切。各課の取り組みについては、成果が見えるように対象者や人数等を明確に、具体的に表現するようにしてもらいたい。

専門員…表記の仕方について。課題や今後の取り組みについて、「～していく」という表現は読みづらいので、「～行う」「～取り組む」が良いと思う。

## 4 その他

### （1）次回の会議日程について

事務局…次の確立協議会は10月を予定しており、委嘱式の後に開催する。委員の皆様には、2年の任期の間、ご協力をありがとうございました。

閉 会 副会長

終了時間 12:00